

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成21年11月2日

## 【評価実施概要】

事業所番号	〃0175000843
法人名	株式会社ふれやか
事業所名	グループホーム ふれやか 癒楽
所在地	北見市春光町1丁目31番地1 (電話) 0157-61-5666

評価機関名	有限会社NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年10月20日

## 【情報提供票より】(21年9月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 12 月 1 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	11 人
利用定員数計	9 人
常勤 2 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 5.2 人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り
	1階建ての 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	共営費17,780円	
敷金	無し		冬季暖房(10~3月)5,820円	
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	367 円	昼食	367 円
	夕食	367 円	おやつ	52 円
	または1日当たり	1,153 円		

### (4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.2 歳	最低	72 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人治恵会 北見中央病院 ・ 緑町歯科
---------	-----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふれやか癒楽は北見市東部地区の住宅街に位置した平屋建て1ユニットとなっています。ホームのすぐ側は遊歩道になっており、利用者の散歩コースになっていると共に近隣住民との交流の場ともなっています。ホーム横の畑では季節の野菜を栽培し、草取りや収穫は利用者の楽しみとなっています。心から癒される環境の中笑顔の溢れる生活を提供することを理念に掲げ、管理者職員は常に利用者本位のケアサービスを提供する様心掛けています。職員育成の取り組みも意欲的で、内部研修の年間計画を作成し、2ヵ月毎に実施し、外部研修にも数多く取り組む中で職員の専門性を育て働く意欲にも繋がっている事が伺われます。天窓がある明るいホールには利用者の写真や季節の飾り付けがされ、利用者は思い思いに穏やかに暮らしている様子が感じられます。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点,災害時に於ける地域住民の協力体制作りについて、運営推進会議を利用し、協力依頼をする中で、連絡網の作成等具体的に改善に向けて取り組んでいます。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員は自己評価の意義を十分理解し、全員が取り組み管理者が纏め作成しています。評価の取り組みを通し理念の重要性やケアマネジメントへの関わりへの気付き、日々のケアの振り返りとなりグループホームの意義の再確認になっています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6, )</p> <p>2ヶ月に一度、利用者、利用者家族、自治会役員、民生委員、地域包括支援センター職員等をメンバーとして開催されています。ホームの状況報告や事故報告、行事予定、地域包括センターからの提案や報告等活発に意見交換され、ケアサービスの向上と地域の理解へと繋がっています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>年4回発行のホーム便りや、毎月金銭出納帳のコピーと領収書、レシートを送付し報告に努めています。職員は、年に二度の家族会、運営推進会議等の機会に、又、家族の来訪時を大切な機会と捉え、何でも言って貰える関係作りを心掛けています。意見、要望があったときにはミーティングで話し合い情報の共有を図っています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町内行事にも参加しています。ホーム便りを回覧し地域の理解へと繋げ地域住民がホームの草刈をしてくれたり、ホーム行事に地域住民も参加する等相互の交流が行われています。市の施設を利用したパン作りやひばり合唱団への参加も継続して取り組んでいます。ボランティアの受け入れや実習生の受け入れも積極的に取り組む姿勢が感じられます。</p>

(有)NAVIRE

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の総合理念とは別に、ホーム独自の解り易く親しみ易い理念を作り上げ、ホーム内の見易い場所に提示されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの見易い場所に理念を提示すると共に、常日頃から会議等において理念について話し合い、理念である『皆さんの笑顔それが私たちの喜びです。』を大切に、その人がその人らしくゆっくりゆったりと過ごせる暮らしを共に歩めるよう支援し取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、行事等に積極的に参加し常に地域との交流を心掛けています。町内会の焼肉に車椅子でも参加出来るように会場入口をスロープにしてくれたリフトを建ててくれるなど町内会の方の協力で全員が参加できました。また、ホーム主催の焼肉に地域の方が参加してくれたりと交流を図っています。実習生やボランティアの受入も積極的に行っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を充分理解しており、自己評価を全職員で取り組み、日々のケアを再確認することで質の向上に努めています。また外部評価結果は運営推進会議やミーティングで話し合うほか、玄関先に開示し何時でも閲覧出来るようにしています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度日曜日の午前中に、利用者・利用者家族・自治会役員・民生委員・地域包括センター職員等をメンバーとして開催しています。利用者家族の参加が多く、ホームの状況報告、事故・ヒヤリハット等の報告、行事等について活発な意見交換がなされています。行事等のDVDを観覧して頂いたり、会議後親睦焼肉大会を行うなどしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	主に法人の総括部長が行政との連絡や情報収集に努めています。市主催のヘルパー講習会の実習生の受入等も行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年4回ホームの様子を写真入りでお知らせする『癒楽たより』の発行と、毎月金銭出納帳のコピーと領収書を家族に確認頂いています。家族訪問時にも、利用者のホームでの様子等報告し何でも話し易い雰囲気作りを心掛けています。必要に応じその都度電話連絡も行っています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族訪問時にも相談や意見・苦情を言える関係が築かれています。意見・苦情等があった場合には、ミーティングで話し合い質の向上に努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年間スタッフの入れ替えは無く、利用者にとって馴染みの職員が継続的に支援する体制づくりがなされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修及びグループホーム協議会での勉強会の他、内部研修も行っています。2ヶ月に1度脱水症状について、身体機能の基礎知識等研修しています。研修会に参加した職員は会議等で報告し情報の共有を図っています。今年度、全職員が救急救命講習を受講し質の向上に努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の勉強会や法人の他グループホームとの交流、利用者が参加している『ひばり合唱団』での交流を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が、雰囲気馴染めるようホームの見学や利用者・家族の希望等を把握しサービスの提供を行っています。耳の不自由な利用者の帰宅願望が強い場合に、家族に自筆の手紙(FAX)を送る等、利用者の心のケアに取組み安心して利用出来る様取り組んでいます。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者本人の自立に向けた支援を大切にすよう、職員全員が認識しており、生活歴を理解しながら利用者寄り添ってともに過ごし合える支援を心掛けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中から一人ひとりの希望や意向の把握に努め、利用者が常にゆつくりと笑顔で過ごせる様心掛けています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者担当制を行っており、職員は利用者、家族との話し合いの中から希望や意見、要望等を聞き介護計画に反映されるよう、サービス担当者会議で話し合われ作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の申し送りの中で、利用者の状況を把握し、介護計画が実行されているか話し合わせ、3ヶ月に1度の見直しの他、利用者の状況に変化が認められた場合は随時計画の見直しが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診や緊急時など家族が対応出来ない場合の支援をはじめ、車椅子の外出時など要望に応じて対応出来る様心掛けています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の往診を受けている利用者の他、利用者や家族の希望による医療機関への受診が出来るよう支援しており、診断内容等の情報の共有もしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び看取りに関しての指針を定め、家族には説明し同意を得ており、医師、家族、保健師、職員等で話し合い全員で方針を共有出来る様、努めています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉かけや対応について、プライバシーやプライドに配慮したケアを心掛けています。記録物等の取扱いは個人専用ファイルに保管するよう気をつけています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が常に笑顔で過ごせるよう、一人ひとりのペースを大切に、その時の気分や体調に考慮した支援に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは、系列の配食センターによって決まっていますが、きざみ食やおかゆ等利用者に合わせて調理し、盛付けの工夫もしています。テーブルを拭いたり食器を拭くなど職員の見守りの中行っています。毎週土曜日の夕食は、利用者の希望のメニューで買い物から調理まで利用者と共に行い食事を楽しんでいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状況に応じて、概ね週2～3回の入浴支援を行っていますが、毎日足浴を行うなど利用者の希望によっては、可能な限り柔軟に支援しています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を把握し、日々の身体状況を見守りながら、一人ひとりの趣味や特技、できる事、できない事、得意な事を見極め、役割などの活動を通して充実感、達成感が持てるよう支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や天候を考慮しながら、隣接する遊歩道を散歩したり、ドライブに行ったりしています。また、手作りパンを作りに行ったり、回転寿司やラーメン店への外食、合唱の練習等の外出支援を行っています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠せずチャイムや職員の見守りで対応しています。利用者の表情等で外出しそうな様子を察知したら、一緒に外出する支援を実施しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署と連携し避難訓練を実施しています。今年度、自動火災報知器、スプリンクラーを設置しています。町内会の協力により災害時協力体制が整い、連絡網等作成されており11月には地域住民参加の災害訓練を行います。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は栄養バランスや水分摂取量の重要性を理解しており、利用者の毎食ごとの摂取量を把握するとともに、1日の水分量、排泄のチェックを行っており、職員間の情報の共有もしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく、ゆったりとしており、それぞれが思い思いにくつろげる場所を確保しています。季節感のある飾り付けや、家庭的な雰囲気の中、居心地良く過ごしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や仏壇、利用者にとって大事な物等持ち込んでいます。また、家族の写真や孫・子供からの贈り物が飾られており、利用者にとって安心の出来る居心地の良い場所となっています。		